

新型コロナウイルスワクチン接種 関連情報 (5月20日現在)

TOPICS_01

特にお知らせしたいこと

6月1日から、60歳以上の人と基礎疾患がある人などを対象に、新型コロナウイルスワクチン4回目接種を開始します。3回目接種完了日から5カ月を目途に順次接種券を送付します。詳細は市HPまたは送付される接種券に同封の案内をご覧ください。



	4回目接種	3回目接種	初回接種(1・2回目)
対象者 ※年齢は接種日時点	・60歳以上 ・18歳～59歳で基礎疾患がある人や重症化リスクの高い人など【※】	・12歳以上(集団接種会場での接種は18歳以上)	・5歳以上
接種間隔	3回目接種から5カ月後	初回接種から5カ月後(6月から変更予定)	1回目接種から3週間後に2回目接種
集団接種	予約開始: 7月4日(月)～ 接種期間: 7月7日(木)～8月末 実施曜日: 月・水・木・日曜 ※上記は予定。9月は状況に応じて実施予定	6月末まで実施(週1回、日曜のみ)※武田/モデルナ社ワクチンを使用	実施なし
個別接種 ※実施医療機関のみ	予約開始: 6月1日(水) 接種開始: 順次開始(医療機関により異なる)	実施中	実施中
接種券発送スケジュール	5月30日(月)より、3回目接種完了から5カ月を目途に発送	6月以降は、初回接種完了から5カ月後を目途に発送	発送済み(5歳児のみ随時発送)

「接種券」大切に保管を!

3回目接種を受けられた18歳以上の全員へ接種券を送付しますが、今回59歳以下の人で4回目接種の対象となる人は「**基礎疾患がある人など**」のみです。また、今回対象外であっても、今後接種対象の範囲が変更になる場合があります。接種券は大切に保管をお願いします。

【※】18歳～59歳の4回目接種対象者

- ◆次の病気や状態の人で通院・入院している人
 - 慢性の呼吸器の病気
 - 慢性の心臓病(高血圧を含む)
 - 慢性の腎臓病
 - 慢性の肝臓病(肝硬変など)
 - インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
 - 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
 - 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
 - ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など)
 - 染色体異常
 - 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)

- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患[精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に当てはまる人や知的障害(療育手帳を所持している場合)]
- ◆基準(BMI30以上)を満たす肥満の人
- ◆新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人

■4回目接種の接種券の発行申請が必要な人

- ①3回目接種日時点で、住民票所在地が三田市外であった人
 - ②接種券の発送後に住民票所在地が変更となった場合
 - ③海外で3回目接種を受けた人
- ※3回目接種からおおむね5カ月を経過しても接種券が届かない場合は、下記専用コールセンターまでお問い合わせください。なお、申請方法は市HPをご覧ください。



問い合わせ 三田市新型コロナウイルスワクチン専用コールセンター ☎ **0120-274-008**
FAX 0120-263-047 ※電話受付は日曜～金曜 9時～17時30分

「さんだ里山スマートシティ」は、デジタル技術やデータの利活用により、市民中心で持続可能な課題解決を行うことで、「市民一人一人が幸せを実感しながら住み続けられるまち三田」を目指しています。

市役所まで行かずに相談 実証実験を実施中！

遠隔相談窓口「リモート市役所」を使ってみませんか

遠隔相談専用ボックスから市役所に映像と音声をつないで相談や質問ができる「リモート市役所」。この機会に利用してみませんか。
実証実験期間 = 12月28日まで
設置場所 = ウッディタウン市民センター 1階
相談時間 = 市役所開庁日 10時～17時 (1回あたり30分以内)



■ 便利なポイント

- ・書画カメラ機能で、手持ちの書類を見せることができます。通知書に関する問い合わせや、書類の書き方などの質問が簡単にできます。
- ・事前予約制なので待たずに相談できます。

■ 安心なポイント

- ・職員の顔を見ながら相談ができ、対面での窓口サービスと同様に相談ができます。

- ・セキュリティレベルの高いリモート通信でプライバシーを保護しています。
- ・光触媒方式の除菌装置で感染対策しています。

■ 利用手順 [事前予約必須]

①「利用予約サイト(右記2次元コード)」にアクセス



②相談したい日の前開庁日 17時までに、名前や相談内容などを入力して相談日時を予約

③予約完了後、②で入力したメールアドレスに「予約確認」と「入室用暗証番号通知」のメールが届きます

④予約時間までに「リモート市役所」へお越しのうえ、施錠システムに暗証番号を入力して入室(入室するとビデオ会議が自動的に開始され、市役所につながります)

※今後実験内容を見直すことがあります。

※本実証事業は、さんだ里山スマートシティ官民共創プラットフォーム共創会員のシスコシステムズ合同会社(東京都港区)、株式会社デンソー(大阪市中央区)、株式会社NTTドコモ(東京都港区)、xID株式会社(東京都千代田区)との共創事業です。

「さんだ里山スマートシティ」の ロゴマークが決まりました

さんだ里山スマートシティのシンボルとして活用するロゴマークを決定しました。このロゴマークは、令和4年1月～2月にかけて公募を行い、応募作品の中から最優秀賞に選ばれた作品です。

北裏一文さん
ロゴマーク作成者(西宮市)



三田市に実家があり、27歳まで三田に住んでいました。ロゴマークには、幼い頃から親しんだ三田の豊かな自然と、ネット環境のイメージを盛り込んでいます。

Interview ログマーク作成者・北裏さんに聞きました

「地域の仕事に関わりたい」昨年末、中学校の同級生と三田で集まった時に私が話したことを友人が覚えており、公募していることを教えてもらいました。「さんだ里山スマートシティ」の取り組みはこれまで聞いたことが無かったですが、資料を読んでイメージを膨らませ、すぐにデザインの構想を考え、その日のうちに応募しました。

【作品のコンセプト】

スマートシティとして欠かせない電波(ネット環境)のマークをモチーフに、里山をイメージする「山」「田畑」「川」を表現。3本のライン(線)は三田の「三」も表しています。ロゴマークを横に並べていくことで、無限に広がる里山の可能性や「人」、「里山」、「テクノロジー」、「未来」などの「つながり」を表します。また文字は親しみやすさの中にスマートさが感じられるデザインにしました。

【これからの三田に期待すること】

三田はまだまだポテンシャルの高いイメージがあり、魅力を生かしきれていない部分もあるのかなと思います。今後はさらに市内外から若い人たちが集まってお店を出したり、地域の魅力を共有できる賑わいの場ができたりする中で、地域がより活性化していくことを期待しています。

問い合わせ = スマートシティ推進課 (559-5096 FAX 563-1366)

TOPICS_03

特にお知らせしたいこと

三田×北神地域 急性期医療を守る



三田市民病院改革の歩み

三田市民病院は、地域の中核病院かつ高度な専門医療と救急医療を中心とした急性期病院としての役割を担い、市民に安全・安心な医療提供体制を確保し、地域医療に貢献していくことを目指しています。

現在は、昨年6月に神戸市と立ち上げた「北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会」から提出された報告書をもとに、三田市、神戸市、済生会兵庫県病院の3者で協議を進めており、近く市としての基本方針を發表します。今号では、検討委員会の内容やそれに至るまでの「三田市民病院改革の歩み」を紹介し

2025年問題が日本の医療に与える影響

団塊の世代が75歳以上（後期高齢者）になる超高齢社会がもたらす「2025年問題」は、医療の現場にも大きな影響を与えます。後期高齢者が急増する一方で、少

子化により若い世代の人口減少と労働力の減少が見込まれます。これにより、医師などの確保が難しくなることが予想され、各病院単位で医療提供を考える、これまでのような「病院完結型」では、患者に対する医師数が不足し、適切な医療の提供ができなくなります。

そこで国は平成27年に、質の高い医療を効率的、持続的に提供できるような法を改正し、各医療機関が担う役割（急性期／回復期／慢性期など）を明確にし、地域内で連携することで医療提供体制を守る「地域医療構想」を都道府県ごとに定めることとしました。

三田地域の急性期医療を守る

三田市民病院は、兵庫県の地域医療構想を踏まえ、「三田市民病院改革プラン」を策定し、主に救急医療などを担う「急性期病院」として在り続けることを明記しました。そして、この「改革プラン」で目指す医療を実現するため、持

続可能な急性期医療確保方策について、平成30年以降、審議会や検討委員会等の場で外部有識者や神戸市、済生会兵庫県病院などとともに検討を行ってきました。

三田市民病院改革への取り組み（詳細は14～15頁）

平成29年3月	三田市民病院改革プランを策定
平成30年3月 5 31年1月	市民病院の継続的な経営に関する審議会
令和元年11月 5 2年12月	北神・三田急性期医療連携会議 ※4者（三田市、神戸市、三田市民病院、済生会兵庫県病院）で設置
令和3年6月 5 4年3月	北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会の設置

令和元年 11月～2年 12月 **4者で北神・三田急性期医療連携会議**
(三田市、神戸市、三田市民病院および済生会兵庫県病院)

「市民病院の継続的な経営に関する審議会」の答申を受け、地域の急性期医療をともに考えることになったのが済生会兵庫県病院です。済生会兵庫県病院は同じ急性期病院で、地理的条件や交通事情などにより日常生活で往来の多い隣接地域にあります。

令和元年度に三田市と神戸市、三田市民病院および済生会兵庫県病院が協力し、北神・三田地域の急性期医療の連携の在り方を検討し、急性期医療の堅持、さらには充実を図るための協議の場として、北神・三田急性期医療連携会議が始まりました。

結果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年12月開催の第4回会議で、済生会兵庫県病院から単独では将来的に地域の基幹病院として急性期医療を維持・継続していくことは困難との報告があった。 三田市民病院と済生会兵庫県病院は、将来を見据えて最も合理的に連携の在り方を検討できる医療機関は互いに両病院のみであると判断した。 三田市と神戸市は、両地域の将来的な急性期医療の確保について、再編統合も視野に入れ検討する委員会を立ち上げることにした。
----	---

令和3年6月～4年3月 **北神・三田地域の急性期医療の確保に関する検討委員会**

北神・三田地域の将来的な医療需要や医療提供体制および現状の課題などを踏まえ、当該地域の急性期医療を将来にわたって堅持・充実させるため、済生会兵庫県病院と三田市民病院との再編統合も視野に入れた方策を検討しました。

委員会は、医療機関や大学などの有識者、地元地域団体代表等で構成し、4つの方策(①現状維持、②診療科別連携、③機能別連携、④再編統合)を検討しました。

結果	北神・三田地域において、必要な急性期医療を将来にわたって提供するためには、急性期医療確保方策として、「再編統合」が最も望ましい。その際には、現在の利用者にとって交通アクセスの利便性に変化が生じるため、両病院の中間地点が望ましい。
----	--

視点	①現状維持	②診療科別連携	③機能別連携	④再編統合
医療機能 医療確保	<ul style="list-style-type: none"> 現状の病床規模では、若手医師の確保が困難(②③も同様) 現状の病床規模では、将来的な医療需要への対応が困難(②③も同様) 	<ul style="list-style-type: none"> 十分な医師を確保できない診療科は、医師確保に課題が残る(③も同様) 診療科の一部集約では合併症など複数診療科にわたる対応が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期担当病院の一部診療科では医師確保が可能となっても、回復期担当病院は、新専門医制度の基幹病院になり得ず、若手医師の確保は困難 	<ul style="list-style-type: none"> 医師の集約および若手医師の増員により、新制度への対応が期待できる 先行事例では、医師確保や診療実績が改善 医療圏をまたぐ病床移動の特例を活用できる
施設整備	<ul style="list-style-type: none"> 現地建替えの場合、多額の費用と大幅な診療機能の制限が生じる(②③も同様) 既存病床数が基準病床数を超過しており、増床不可(②③も同様) 	<ul style="list-style-type: none"> 連携する診療科の構成によっては、新たな設備投資が必要になる可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期もしくは回復期を担うにあたり、(それぞれの機能に見合った)機能を強化するための設備投資が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> 移転建替えが想定されるため、建替え時の診療制限は生じない 現施設の残債があり、現施設の有効活用を検討等が必要
経営への 影響	<ul style="list-style-type: none"> 医師を確保できれば、収支改善も可能だが実現可能性は低く、経営が悪化する可能性もある 済生会兵庫県病院が担う地域周産期母子医療センター(不採算医療)は公的支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 集約する診療科によって一方の病院は収支改善し、もう一方の病院は収支悪化する可能性がある 合併症等への対応ができず、収支が悪化する可能性もある 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期担当病院でも、医師の確保に課題が残る、経営に課題がある 回復期担当病院は診療単価の低下による減収で、固定費用への対応が困難になる 	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保および医療機能の向上への対応により収支改善が見込まれる 一定の条件を満たした場合、補助金等の活用が可能 先行事例は収支が改善
交通 アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 両病院の現在の利用者にとってアクセスの利便性に変化はない 	<ul style="list-style-type: none"> 一方の病院の現在の利用者が他方の病院への通院となる可能性があり、診療科構成によって交通アクセスの利便性に変化が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> 急性期担当病院の現在の利用者はアクセスの利便性に変化はない 回復期担当病院の現在の利用者はアクセスの利便性に変化が生じる 	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所により、両病院の現在の利用者にとってアクセスの利便性に変化が生じる

三田市民病院改革への取り組み

平成29年3月 **地域の医療提供を考える「三田市民病院改革プラン」**

平成27年3月に総務省が「新公立病院改革ガイドライン」を示しました。市民病院は、兵庫県の地域医療構想を踏まえ、平成29年3月に公立病院において策定が義務付けられた「改革プラン」を策定しました。

本プランにおいて、「急性期病院」として在り続けるために「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」の4つの視点から抜本的な病院改革をする必要があると決めました。

主な内容 事業の方向性	阪神北医療圏域(現：阪神北準圏域)に限定した現在の地域連携は実態に即しておらず、より広い医療圏域において、医療機能の分化・連携の推進を図ると共に、急性期病床の再編統合を行うことが必要と示した。
計画期間	平成27年度～令和4年度 ※次回は令和5年度までに策定

平成30年3月～31年1月 **市民病院の継続的な経営に関する審議会**

「三田市民病院改革プラン」で目指す医療を実現するため、市民病院における経営の状況と課題を調査し、経営形態の見直しを図るべく外部有識者による審議会を設置し、審議してきました。

審議会の 主な答申 内容	<p>①医療機能のあり方 市民病院は医療圏域(右表)に限定しない神戸三田・丹波篠山等も含めて医療機能を集約することによって、広域的な急性期基幹病院を目指す必要がある。</p> <p>②望ましい経営形態 地方独立行政法人(非公務員型)または指定管理者制度のいずれかの経営形態が望ましい。</p>
--------------------	--

兵庫県地域医療構想で定められた医療圏域(三田市の近隣地域のみ)	
医療圏域	構成市町
神戸	神戸市
阪神	尼崎市、西宮市、芦屋市 伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町 ※阪神北準圏域
丹波	丹波篠山市、丹波市
北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町

公立病院の経営形態

	①地方公営企業法の全部適用(現行)	②地方独立行政法人(非公務員型)	③指定管理者制度	④民間譲渡
設置団体	三田市	三田市	三田市	民間医療法人
開設者	三田市長	独立行政法人理事長	三田市長	民間医療法人の長
管理責任者	市民病院事業管理者	理事長	指定管理者	民間医療法人の長
職員の身分	公務員	非公務員(法人の職員)	非公務員(指定管理者の職員)	非公務員(民間医療法人の職員)

経営形態は、上記①～③の場合は設置者が地方公共団体になるため公立病院です。ただし、④の場合は民間病院になります。